

平成28年度 議会運営委員会視察報告書

1. 視察日程

平成28年7月13日(水)～15日(金)

2. 視察先及び目的

(1) 愛知県一宮市

『議会運営と議会改革の取り組みについて』
～議会のICT化について～

(2) 岐阜県可児市

『議会運営と議会改革の取り組みについて』
～ICT活用の取り組みについて～

(3) 岐阜県高山市

『議会改革の取り組みについて』
～市民や各種団体との意見交換会について～

3. 視察参加者

委員長	松	成	国	宏
副委員長	植	條	敬	介
委員	齊	藤	義	明
委員	大	藤	匡	文
委員	吉	田	耕	一
委員	大	前	寛	乗
委員	東	山	光	徳
議長	若	杉	輝	久
副議長	村	井	孝	彦
総務部長	好	井	和	彰
随 行	照	下	希久子	(議会事務局)

【愛知県一宮市】

視察日時 平成28年7月13日（水）午後1時～

《市の概要》

平成17年4月1日に一宮市、尾西市、木曾川町が合併し、人口37万人の一宮市が誕生しました。近年では地場産生地「尾州」のブランド力強化を進めると同時に企業誘致の推進により産業の複合化を図っています。また市内には高速道路の4つのインターチェンジと一宮ジャンクションがあります。東西の大動脈である東名・名神高速道路と太平洋側と日本海側をつなぐ東海北陸自動車道の結節点として重要な位置にあります。

市北部から西部への約18キロメートルにわたって接する木曾川がはぐくんだ豊かな自然やこれまで蓄積された歴史・文化を礎に、安心・元気・協働の基本理念のもと「木曾の清流に映え、心ふれあう躍動都市 一宮」を将来像としたまちづくりを目指しています。

視察事項：議会運営と議会改革の取り組み

～議会のICT化について～

説明者：一宮市議会事務局 神谷真吾 議事調査課 専任課長
一宮市議会事務局 高橋篤人 議事調査課 課長補佐

《調査の概要》

(定例会)

本会議の運営と定例会日程について説明があり、本会議において一般質問は一人60分、1日に最高6人までを予定している。18人を越えた場合は4日目の予備日を使うこととしている。それ以上の人数は過去にはない。



委員会審査については、原則1日に1委員会を予定している。これは委員会に所属しない委員も傍聴できるようにするためである。

定例会最終日に開催する議会運営委員会において、次回の定例会日程を決定することとしている。

(発言)

一般質問について、告示日の翌日午前8時半からその翌々日の午後3時までの3日間を通告期間としている。議案質疑は、開会日の午前8時半から質疑日程の2開庁日前の午後4時までとしている。通告書の記載内容については、項目、趣旨および項目ごとの担当部局または議案名。予算については、款・項・目に分けて通告書に記載するようにしている。

発言の順位は通告順としているが、一番目に発言したいという議員が多く、午前8時半から受け付けるので、その時点で事務局に来た議員で話し合い決める。万が一決まらない場合はくじ引きで決定する。

時間の制限については、一般質問は答弁時間を含めて60分以内。議案質疑は無制限としている。議案質疑についてはそれほど長く発言する議員はおらず発言する議員は毎回一人くらいしかいない。

一般質問のみパソコンの使用を許可している。質問席に自分のパソコンを持参してもらい、議員本人が操作する。映像は200インチの議場正面のスクリーンに映すこともできる。

代表質問は行っていない。

議会運営委員会は定数9人と定め、2人以上所属する会派から人数によって決めていく。会派構成が変わると人数も変わる。

特別委員会は設けておらず、予算・決算も所管の常任委員会に分割付託している。

本会議の会議日数は平均5日か6日であり、一般質問の質問者は20人前後である。特別にPRしているわけではないが、傍聴者数が比較的多い。一般質問をする議員が地元の支持者等に声をかけているようである。

(会議の配信)

インターネットについては、平成26年5月新庁舎完成後からユーストリームの本会議のライブ映像配信を行っている。これについては改選前の議会改革検討協議会で是非行いたいとの意見があり実現した。改選前の検討協議会では、他にも改革をという意見もあったが、実現したのはこれのみであった。

本会議の録画放送については、平成19年から行っている。本会議のみであるが過去1年分を市のウェブサイトで見ることができる。委員会の放映はしていない。

ケーブルテレビも平成26年12月から放送している。平成26年新庁舎完成以降、ユーストリームの内容のままであれば放映して良いということで放映料は無料で行っている。

(傍聴者への配慮)

本会議については、一般席を60人、身体障害者席を11人、報道関係者席を5人。特に身体障害者席は軽度難聴者用の席としてイヤホンの受信機3台を含め8席を設けている。

《質疑応答》

Q. ユーストリームは全国的にも利用している自治体が多い。一宮市での視聴者数はどのくらいか。

A. 視聴者数は、平成27年3月定例会は開会日が38人、一般質問初日が120人、2日目が154人、3日目が137人、閉会日が53人だった。

Q. ライブ放送の市民へのPRは行っているのか。

A. 特にPRはしていない。

Q. 200インチのモニターを利用しているが、映像や内容のチェック等はどのようにしているのか。

A. チェックは行っておらず全て議員に任せている。これまでに問題がなかったわけではない。一例としては、歌の歌詞をモニター画面に映した議員がいた。その場合、著作権料が発生するというので、ユーストリームは著作権会社と包括契約を結んでおり問題はなかったが、録画映像は会議録研究所と委託契約をしているのだが、そこがそういった契約をしておらず、放映すると著作権料が発生するとのことであり、その部分にぼかしを入れて修正した。ケーブルテレビについては、包括契約があるので問題はなかった。

Q. モニターにグラフ等を映した場合の説明などはどのようにしているのか。

A. 議事録には画像が記載されないなので、その点を十分理解していただいた上での発言を依頼している。

Q. 一問一答は早期から行われているが、今回、議会基本条例を作るようになったきっかけは何か。

A. 一問一答はかなり以前から行っており、これが議会改革のテーマになっていることが不思議である。基本条例は多くの他市町議会で制定されている。

一宮市議会の場合、一問一答以外のことが進んでいるかと言うとそうではなく、例えば、議会だよりを発行しておらず、議会報告会も行っていない。請願書等の趣旨説明を行う機会も設けていない。

改選前の検討協議会において、条例は後で良く、何を改革するのか決めるということで進めていた。検討協議会のメンバーは改革推進派であったが、中間報告をまとめたところ他の委員から必要ないとの意見が出され、実現したのがユーストリームのみとなった。改選後も検討協議会を開催し基本条例を作るようになったが、その後の計画は進んでいない。

《所 感》

一宮市議会では、市民にわかりやすく開かれた議会にするために議会運営委員会等において様々な観点から議論を重ね、議会改革に取り組んでいるとのことであった。

また、議場正面には200インチスクリーンを設置し、議場以外の委員会室や議員控室にもカメラと連動したモニターを設置するなど、議会のICT化を図っている。一般質問にはパソコンの持ち込みを可能とし、スクリーンやモニターを有意義に活用するなど他市にはあまりないような改革も試みている。

さらに、平成26年からはユーストリームによる本会議のライブ映像配信を開始するなど可能な限り市民への情報提供に努めている。

本市議会においても、新庁舎建設計画が進む中、市民が傍聴しやすい議場の環境整備や議会の情報をわかりやすく提供する方法などを考える必要性をあらためて感じた。



【岐阜県可児市】

視察日時 平成28年7月14日（木）午前10時～

《市の概要》

岐阜県可児市は、人口100,927人(27.1.1現在)、87.57km²の市であり、岐阜県中南部に位置する。名古屋市及び県庁所在地である岐阜市から30km圏内にあり、北部は概ね平坦であり、南部は県下最大級の工業団地、住宅団地を抱える丘陵地となっていて北部には木曽川、中央部には可児川が流れる、豊かな自然にも恵まれている。

また、その歴史は古く、長塚古墳など多くの遺跡が分布している。戦国時代には明智城や、金山城など多くの城が築かれ、江戸時代になると市内を東西に中山道が横断し、木曽の渡しとともに川湊が開かれるなどして、今日の可児市の基礎が形成されました。

また、東部の丘陵地は志野・織部を代表とする桃山茶器発祥の地として名高く、明治まで美濃焼の主要生産地となっていました。明治以降は製糸業の導入とともに発展し、昭和30年に可児町が誕生。その後、名古屋市のベッドタウンとして人口が急増し、昭和57年、全国で650番目の市として市制が施行されている。

視察事項：議会運営と議会改革の取り組み

～ICT活用の取り組みについて～

説明者：可児市議会 伊藤 壽 副議長
可児市議会 川上文浩 前議長



《調査の概要》

可児市議会の議会改革の取り組みは、平成15年に議会活性化特別委員会設置に始まり、平成21年に議会改革調査研究PTを立ち上げ、同年、議会基本条例検討に向けた議員研修会を開催した。議会基本条例が制定されたのは、本市議会と同じ平成24年である。

また、政策形成サイクルにおける「政策提言、提案などの取り組み」「ICTを活用した委員会運営」「各種団体との懇談会」「議員研修の充実の取り組み」は理事者から提出された議案を審議するだけでなく、議会としての政策提言力、政策立案力の向上を目指している。

《所 感》

議会改革に関し、可児市議会と本市議会との違いは、本市議会がまず議会基本条例の制定に取り組んだのに対し、可児市議会は議会改革に取り組みながら基本条例制定まで10年の歳月を費やしたという点である。様々な議論を熟成させた後の条例制定であるので、条例制定以降は加速度的に改革が進んでいるように感じられ、議会全般の積極性や創意性は特に印象的であった。

また、地方都市の悩みである若い世代の都市部流出という問題に対し、市議会が地域課題解決型キャリア教育支援と銘打って積極的に取り組んでいるとのことであり、本市においても地域に密着した新たな議会・議員活動の一環として今後参考にしたい。



【岐阜県高山市】

視察日時 平成28年7月15日（金）午前9時30分～

《市の概要》

高山市は平成17年2月に周辺9町村を編入合併したことにより面積が合併の139.57平方キロメートルから2,177.61平方キロメートルと非常に広大な市域となり市町村面積は全国で最も広い。ただし、山林が市域の92%あまりを占めているため可住面積は限られる。

高山市の中心市街地には江戸時代以来の城下町・商家町の姿が保全されており、その景観から「飛騨の小京都」と呼ばれており観光ガイドでは「飛騨高山」と記され、全国各地から毎年非常に多くの人々が観光に訪れる。また、最近では「日本の原風景を残す街」として紹介され、日本国外からの観光客も増加している。

視察事項：議会改革の取り組み

～市民や各種団体との意見交換会について～

説明者：高山市議会 中田清介 議会運営委員長
高山市議会事務局 橋本 宏 次長

《調査の概要》

1. 高山市は平成17年に2町7村を編入合併により現在に至る。
当時の議員数は単純に合計すれば100人、それを36人にし、その後、改正で24人とした。その結果、議員を出せない地域が出てきたため、市民の声を聞くことが重要と認識し、地域別の意見交換会を開催するようになった。
2. 議会改革については合併前から取り組んできた。合併問題で一時中断したが、平成21年12月から特別委員会（36人全議員で構成）を設置して再出発した。
まず、「議会のあるべき姿」と「3つの基本理念」を定め調査研究を推進した。平成21年12月～平成23年3月までの会議は特別委員会38

回，分科会89回，小委員会11回を実施，高山市議会基本条例を平成23年3月に議決，改選後の同年5月1日に施行した。

3. 主な取り組み

- ①事前協議の取りやめ：開会前の議案説明には質疑をしない
- ②議会および委員会審議の充実：議員間討議の導入
- ③反問権は理事者側全員に付与：主旨確認に止まらない
- ④委員会調査の充実：委員の任期は2年
 - ・閉会中の継続調査を実施するために，委員会を毎月定例開催
 - ・調査目的を明確にするために「政策課題の把握」⇒「政策提言」

4. 委員会活動を中心とした政策形成サイクル

- ・市の政策形成サイクルにおいて，議会は決定の前の「審議」，評価後の改善・立案を行政に求める「政策提言」を中心に行う。
- ・フロー（流れ）
委員会：政策課題の調査研究，行政との議論，提言案の作成 ⇒ 市民意見交換会（地域別，分野別）⇒議員全員での政策討論会 ⇒市長等に政策提言

5. 市民意見交換会

- ①地域別市民意見交換会
 - ・年1回20会場で実施
(4班×5会場)
 - 冒頭30分は議会報告
 - ・テーマは各委員会調査研究中の政策課題
⇒政策提言作成の一環



- ②分野別市民意見交換会
 - ・各委員会が企画して随時実施
 - ・福祉，教育，産業，基盤整備
など関係する各種団体等と意見交換

※政策提言作成・検証の一環であり，要望を聞く場ではない

6. 平成25・26年度の取組み

「高山市第8次総合計画に対する政策提言書」を市長に提出

《所 感》

- ①高山市は日本一広い市であり，各地域に点在している市民の声をしっかり聞かなければならないという議員の姿勢は評価できる。

- ② 条例制定は本市議会よりも1年早いだけであるが、本市議会とは異なり、実際にしてきたことを制度化し条例として定めているため、議会改革についての説明に説得力があった。議会改革度ランキングで毎年上位にいることも納得できる。
- ③ 議論する議会を目指すという目標を掲げ、委員会の充実を図るために、閉会中においても委員会を毎月開催している。委員会では政策課題を出し合い、委員が自ら調査研究し発表した上で議論する。その後、市民との意見交換会での意見を参考にしながら、議員全員の合意形成を諮り、政策提言につなげていくという方法は、なかなか真似のできるものではないと感じた。
- ④ 政策提言を作成するまでの過程を重要視し推進する中で、議員の資質として必要な審査・調査という基礎的能力が向上するという効果を生んでいる。また、議会として平成26年4月、市長に提出した「高山市第八次総合計画に対する政策提言書」は64頁に亘る素晴らしい力作であり、「高山市議会のあるべき姿」そして基本理念の一つである「二元代表制の一翼を担う議会」に近づいている証しだと思った。
- ⑤ 二元代表制の精神から、議員の各種審議会参画も見直していることも評価できる。
- ⑥ 本市議会においても、今回の行政視察を機に、現状の議会改革の内容を見直すことから始めて、委員会を議論の場とするために具体的な対策が急務だと強く感じた。

